

コンタクトレンズ検査料に含む 診療に係る費用について

1 基本診療料

初診料	291点
初診料（同一複数診療科）	146点
再診料	76点
再診料（同一複数診療科）	39点
物価対応料	2点

※当院で過去にコンタクトレンズ検査料1が算定されている場合には、
基本診療料として再診料を算定します。

2 特掲診療料

コンタクトレンズ検査料1 200点

3 コンタクトレンズ診療を行っている医師氏名及び眼科診療経験

・福田 薫（診療年数 10年）